

平成30年4月17日

お知らせ

農林水産省動物検疫所
神戸支所

動物検疫所が行う畜産物の輸出検査に関する説明会の開催について

4月2日付けで家畜伝染病予防法施行規則の一部が改正され動物検疫所が行う畜産物の輸出検査が変更されました。

このことに関し、動物検疫所が行う畜産物の輸出検査について円滑な実施と輸出促進を目的に標記の説明会を開催いたします。

出席ご希望の方は、下記の5によりお申し込みください。

記

- 1 開催日時：平成30年5月22日（火） 13時30分～15時30分
- 2 会場：防災合同庁舎2階会議室（神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3）
※ご来庁は、公共交通機関をご利用ください（最寄り駅：阪神 春日野道駅）
- 3 対象者：主として阪神港を利用する食肉・食肉加工品等の畜産物の輸出者（輸出予定者を含みます）
75名程度（申し込み者多数の場合、調整をお願いする場合があります。）
- 4 内容：下記のとおり
ア 動物検疫所が行う畜産物の輸出検査の変更について
イ 動物検疫における輸出検査手続きについて
（相手国の条件確認、輸出者の責務等を含む）
ウ 輸出相談等
5. 参加申込方法及び参加者の決定
「参加申込書」（別紙）の記載事項に記入の上、5月15日（火）までに神戸支所までFAXにてご連絡ください。
なお、会場の都合により申し込み者多数の場合、調整をお願いする場合があります。

問い合わせ先：農林水産省動物検疫所神戸支所
担当：勢古（セコ）
TEL：078-222-8990 FAX：078-222-8993

(別紙)

動物検疫所が行う畜産物の輸出検査に関する説明会
参加申込書

日時:平成30年5月22日(火) 13時30分～15時30分
場所:防災合同庁舎2階会議室(神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3)
FAX送付先:078-222-8993(神戸支所 検疫課)

申込期限:平成30年5月15日(火)

ふりがな	
氏名	
所属事業所	名称: 所在地: TEL: FAX: e-mail :
ご利用の空海港 (いずれかに○)	阪神港 関西空港 その他()
輸出関連情報 について	①輸出実績(畜産物に限らない)の有無 有・無
	②(①で「有」と答えた方)にお尋ねします。 畜産物の輸出実績の有無は、 有・無
	③(①で「無」と答えた方)にお尋ねします。 畜産物の輸出予定の有無は、 有・無
	④(②③で「有」と答えた方)にお尋ねします。 具体的な仕向国はどこですか
	⑤(②③で「有」と答えた方)にお尋ねします。 具体的な品物は何ですか
(質問等ございましたら、ご記入願います。)	

<問い合わせ先>:農林水産省動物検疫所神戸支所 担当:勢古(セコ)
TEL:078-222-8990 FAX:078-222-8993

(参考)

○ 最寄り駅の位置

JR三ノ宮駅から阪神電鉄(神戸三宮駅)に乗り換え普通で1駅の場所です。



○ 合庁の位置

阪神春日野道駅から海側へ向かい道路を左側に行くとガソリンスタンドの隣に合庁があります。

